

# 四半期報告書

(第89期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

京王電鉄株式会社

(E04092)

第89期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京 王 電 鉄 株 式 会 社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	10
第4 【提出会社の状況】 .....	11
1 【株式等の状況】 .....	11
2 【株価の推移】 .....	12
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永田 正

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号  
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 齋藤 充

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 経理部経理担当課長 齋藤 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第88期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第89期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第88期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	104,599	99,750	420,150
経常利益 (百万円)	10,725	7,928	30,260
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,132	4,629	15,446
純資産額 (百万円)	247,868	245,907	238,873
総資産額 (百万円)	645,544	684,501	692,091
1株当たり純資産額 (円)	405.31	402.32	390.80
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.00	7.57	25.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.4	35.9	34.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,819	9,737	43,986
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,695	△20,362	△82,844
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,617	△3,716	31,474
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高 (百万円)	34,674	36,443	50,784
従業員数 (名)	13,385	13,430	13,244

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	13,430[6,817]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	2,441[706]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】において事業の種類別セグメントごとの営業収益を示すこととしております。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した【事業等のリスク】はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した【事業等のリスク】について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### a 経営成績の分析

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
連結営業収益	104,599	99,750	△ 4,848	△ 4.6	420,150
連結営業利益	11,370	8,842	△ 2,528	△ 22.2	33,581
連結経常利益	10,725	7,928	△ 2,796	△ 26.1	30,260
連結四半期(当期)純利益	6,132	4,629	△ 1,502	△ 24.5	15,446

当第1四半期連結累計期間の連結営業収益は、景気悪化や新型インフルエンザ発生の影響などにより、その他セグメントを除く各事業セグメントで減収となったことから997億5千万円(前年同期比4.6%減)となりました。連結営業利益もその他セグメントを除く各事業セグメントで減益となったことから88億4千2百万円(前年同期比22.2%減)、連結経常利益は79億2千8百万円(前年同期比26.1%減)、連結四半期純利益は46億2千9百万円(前年同期比24.5%減)となりました。

#### 〔運輸業〕

鉄道事業では、沿線における大規模マンションの建設が続いているものの、景気悪化の影響などにより旅客運輸収入が前年同期に比べ1.3%減(うち定期0.5%減、定期外1.8%減)となりました。バス事業でも路線、高速ともに減収となりました。また、タクシー業でも景気悪化による需要減などから減収となりました。これらの結果、営業収益は323億7千万円(前年同期比3.9%減)となりました。営業利益は、鉄道事業における設備投資の進捗による減価償却費の増加などもあり46億7千9百万円(前年同期比18.2%減)となりました。

#### 〔流通業〕

流通業では、景気悪化による消費低迷の影響が大きく、駅売店業を除く各社で減収減益となりました。百貨店業では、新型インフルエンザ発生の影響などもあり店頭売上が不振であったほか、外商部門も減収となりました。ストア業では、競合店の進出などもあり減収となりました。これらの結果、営業収益は435億2千8百万円(前年同期比6.8%減)、営業利益は12億3千3百万円(前年同期比40.0%減)となりました。

#### 〔不動産業〕

不動産賃貸業では、3月に一部取得した「日本橋小網町ビル」や前年6月に取得した下北沢の商業施設「ビッグベン」が寄与したことなどにより増収となりましたが、不動産販売業では、八王子みなみ野シティおよび多摩境で販売した新築戸建住宅の販売戸数が前年同期に比べ減少したことにより減収となりました。これらの結果、営業収益は57億4千万円(前年同期比5.4%減)、営業利益は23億1千5百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

### 〔レジャー・サービス業〕

レジャー・サービス業では、景気悪化の影響に加え、新型インフルエンザ発生の影響もあり厳しい状況となりました。ホテル業で「京王プレッソイン」池袋が2月にオープンしたことによる増収があったものの、「京王プラザホテル」の外国人客減少による宿泊部門の不振などにより減収となりました。旅行業、広告代理業も取扱高の減少などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は155億4千8百万円（前年同期比12.3%減）、営業利益は4億2千5百万円（前年同期比65.0%減）となりました。

### 〔その他〕

建築・土木業では、完成工事が前年同期に比べ増加したこと、「工事契約に関する会計基準」を当第1四半期連結会計期間より適用したことなどにより増収となりました。ビル総合管理業、車両整備業でも増収となりました。これらの結果、営業収益は110億6千1百万円（前年同期比24.3%増）、営業利益は3億4千7百万円（前年同期比515.8%増）となりました。

### 〔鉄道事業輸送人員と旅客運輸収入〕

			前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比(%)
輸送人員	定期	千人	96,855	97,057	0.2
	定期外	〃	68,802	67,811	△ 1.4
	計	〃	165,657	164,868	△ 0.5
旅客運輸収入	定期	百万円	8,783	8,741	△ 0.5
	定期外	〃	11,708	11,492	△ 1.8
	計	〃	20,492	20,234	△ 1.3



[業種別営業収益]

(単位：百万円)

	業種別	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
運輸業	鉄道事業	21,235	20,834	△ 1.9	82,680
	バス事業	7,476	7,262	△ 2.9	28,844
	タクシー業	3,585	3,083	△ 14.0	13,749
	その他	687	555	△ 19.2	2,554
	外部顧客に対する営業収益	32,983	31,735	△ 3.8	127,827
	セグメント間取引	709	635	△ 10.4	3,129
	営業収益	33,693	32,370	△ 3.9	130,956
	営業利益	5,720	4,679	△ 18.2	13,528
流通業	百貨店業	26,604	23,946	△ 10.0	104,939
	ストア業	10,501	10,072	△ 4.1	41,317
	書籍販売業	3,004	2,944	△ 2.0	12,439
	駅売店業	2,380	2,464	3.5	9,753
	その他	3,604	3,546	△ 1.6	14,523
	外部顧客に対する営業収益	46,096	42,974	△ 6.8	182,973
	セグメント間取引	586	553	△ 5.6	2,263
	営業収益	46,682	43,528	△ 6.8	185,237
	営業利益	2,056	1,233	△ 40.0	5,803
不動産業	不動産賃貸業	4,222	4,411	4.5	17,119
	不動産販売業	911	462	△ 49.3	3,151
	その他	354	290	△ 18.1	1,383
	外部顧客に対する営業収益	5,488	5,163	△ 5.9	21,653
	セグメント間取引	576	576	0.0	2,310
	営業収益	6,065	5,740	△ 5.4	23,964
	営業利益	2,423	2,315	△ 4.4	9,447
レジャー・サービス業	ホテル業	9,196	8,344	△ 9.3	35,459
	旅行業	4,370	3,472	△ 20.5	18,058
	広告代理業	1,283	1,083	△ 15.6	5,270
	その他	1,689	1,615	△ 4.4	6,586
	外部顧客に対する営業収益	16,539	14,516	△ 12.2	65,374
	セグメント間取引	1,193	1,031	△ 13.6	5,309
	営業収益	17,733	15,548	△ 12.3	70,684
	営業利益	1,215	425	△ 65.0	3,310
その他	ビル総合管理業	2,095	2,110	0.7	9,156
	車両整備業	908	968	6.6	5,901
	建築・土木業	262	2,043	678.5	6,287
	その他	225	238	6.0	976
	外部顧客に対する営業収益	3,491	5,360	53.5	22,321
	セグメント間取引	5,406	5,701	5.4	35,984
	営業収益	8,897	11,061	24.3	58,305
	営業利益	56	347	515.8	2,514

b 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減額
総資産	692,091	684,501	△ 7,590
負債	453,218	438,593	△ 14,624
純資産	238,873	245,907	7,034
負債及び純資産	692,091	684,501	△ 7,590

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、鉄道事業における車両新造や調布駅付近連続立体交差事業など設備投資の進捗により固定資産が増加しましたが、工事代金の支払いによる現金及び預金の減少などにより、75億9千万円減少し6,845億1百万円となりました。

負債は、工事代金の支払いなどにより、146億2千4百万円減少し4,385億9千3百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加などにより70億3千4百万円増加し2,459億7百万円となりました。

c キャッシュ・フローの状況

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が減少しましたが法人税等の支払額の減少などにより、59億1千8百万円増加し97億3千7百万円となりました。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、鉄道事業を中心とした設備投資の進捗による有形固定資産取得などにより、6億6千6百万円増加し203億6千2百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得の減少などにより39億円増加しましたが、37億1千6百万円の資金流出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は364億4千3百万円となりました。

また、有利子負債の当第1四半期連結会計期間末残高は2,817億9千7百万円となりました。

(注) 有利子負債は、借入金＋社債＋鉄道建設・運輸施設整備支援機構未払金により算出しております。

d 対処すべき課題

当社グループにおける対処すべき課題を以下に記載します。なお、記載内容は四半期報告書提出日(平成21年8月14日)現在のものです。

(1) 当社の財務および事業の基本方針

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの財務および事業の基本方針に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主の皆様の共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われま

す。こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループでは、「京王グループ理念」を具現化するための「京王グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、財務健全性の向上に努め、また法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主の皆様の共同の利益・沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化、「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策への取り組みをより一層充実させてまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公益交通事業者として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、沿線価値の一層の向上や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、食品スーパーや駅リテール事業などの生活関連事業および宿泊特化型ホテル事業などの強化・拡大を通じ、グループ事業競争力を向上させてまいります。

第四に、以上の施策の実現に向け、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を実現する実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成してまいります。

第五に、内部統制体制の整備などコーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかるほか、グループ全体で環境保全に取り組み、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年6月28日開催の第86期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させていくことを目的として、株主総会の決議により当社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針（以下「買収防衛策基本方針」といいます）を決定することができることを内容とする定款変更議案および変更された定款に基づき買収防衛策基本方針の内容を決定するための議案が承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます）の導入を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであります。また、上記①に記載した基本方針の内容に反し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（当社取締役会が別途認めたものを除き、以下「買付等」と総称します）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、経営陣から独立した者（現時点においては社外有識者1名、社外取締役1名および社外監査役2名）から構成される企業価値評価独立委員会（以下「独立委員会」といいます）は、買付者等から提出された情報や当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、企業価値評価独立委員会規程に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する株式全体の価値の希釈化は生じません）。

#### ④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した様々な施策は、「京王グループ理念」を具現化し、企業価値・株主の皆様の共同の利益・沿線価値の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、上記①に記載した基本方針の内容に沿うものです。

また、本プランは、上記③記載のとおり、企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記①に記載した基本方針の内容に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役および社外の有識者によって構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランは当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### e 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,580,230,000
計	1,580,230,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	642,754,152	642,754,152	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	642,754,152	642,754,152	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	642,754	—	59,023	—	32,019

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,511,000 (相互保有株式) 普通株式 150,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,611,000	608,611	同上
単元未満株式	普通株式 2,482,152	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	642,754,152	—	—
総株主の議決権	—	608,611	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権2個）含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が591株、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	31,511,000	—	31,511,000	4.90
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	150,000	—	150,000	0.02
計	—	31,661,000	—	31,661,000	4.93

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	583	579	577
最低(円)	540	546	542

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,465	47,806
受取手形及び売掛金	27,970	30,927
商品及び製品	17,300	16,808
仕掛品	3,977	2,974
原材料及び貯蔵品	1,128	1,095
その他	12,242	11,223
貸倒引当金	△143	△155
流動資産合計	94,941	110,681
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	242,231	243,038
土地	152,322	149,992
建設仮勘定	71,588	70,154
その他（純額）	57,468	55,510
有形固定資産合計	※1 523,610	※1 518,695
無形固定資産	5,066	5,486
投資その他の資産		
投資有価証券	38,878	31,726
その他	22,464	25,952
貸倒引当金	△459	△451
投資その他の資産合計	60,883	57,227
固定資産合計	589,560	581,410
資産合計	684,501	692,091

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,408	20,287
短期借入金	51,841	51,965
未払法人税等	4,148	3,246
引当金	4,299	3,901
その他	79,257	88,449
流動負債合計	155,955	167,850
固定負債		
社債	107,237	107,092
長期借入金	121,473	123,491
退職給付引当金	24,468	24,814
その他	29,459	29,970
固定負債合計	282,638	285,368
負債合計	438,593	453,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,010	42,010
利益剰余金	155,368	152,572
自己株式	△19,032	△19,024
株主資本合計	237,370	234,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,537	4,290
評価・換算差額等合計	8,537	4,290
純資産合計	245,907	238,873
負債純資産合計	684,501	692,091

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業収益	104,599	99,750
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 81,447	※2 78,977
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,782	※1, ※2 11,931
営業費合計	93,229	90,908
営業利益	11,370	8,842
営業外収益		
受取利息	60	30
受取配当金	507	321
持分法による投資利益	14	—
雑収入	383	214
営業外収益合計	966	566
営業外費用		
支払利息	1,295	1,369
持分法による投資損失	—	2
雑支出	317	109
営業外費用合計	1,612	1,481
経常利益	10,725	7,928
特別利益		
償却債権取立益	—	193
工事負担金等受入額	78	49
固定資産売却益	11	10
その他	6	36
特別利益合計	96	290
特別損失		
固定資産除却損	88	134
固定資産圧縮損	78	49
退店補償金	—	37
固定資産売却損	3	6
その他	110	0
特別損失合計	280	229
税金等調整前四半期純利益	10,541	7,988
法人税等	4,409	3,359
四半期純利益	6,132	4,629

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,541	7,988
減価償却費	7,612	8,365
法人税等の支払額	△10,298	△2,573
その他	△4,035	△4,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,819	9,737
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△20,882	△23,246
工事負担金等受入による収入	1,355	3,125
その他	△168	△241
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,695	△20,362
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	90	90
長期借入金の返済による支出	△2,370	△2,232
自己株式の取得による支出	△3,488	△10
配当金の支払額	△1,852	△1,561
その他	4	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,617	△3,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,492	△14,340
現金及び現金同等物の期首残高	58,167	50,784
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 34,674	※1 36,443

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1	会計方針の変更
(1)	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、一部の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これにより、営業収益は693百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ52百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

## 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「退店補償金」は、当第1四半期連結累計期間において重要性が増したため、区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「退店補償金」は特別損失の「その他」に53百万円含まれております。

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1	棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、一部の資産について、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、一部の資産において、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 一部の連結子会社について、予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。 また、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3	経過勘定項目の算定方法 一部の項目について、合理的な算定方法による概算額で計上しております。
4	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用しております。
5	工事原価総額の見積方法 工事原価総額の見積りに当たり、当第1四半期連結会計期間末における工事原価総額が、前連結会計年度末に見積った工事原価総額から著しく変動しているものと認められる工事契約を除き、前連結会計年度末に見積った工事原価総額を、当第1四半期連結会計期間末における工事原価総額の見積額とする方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1	税金費用の計算 税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 499,439百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれておりま す。</p> <p>2 偶発債務 (1) 下記の債務保証を行っております。 (金融機関等からの借入金に対する債務保証であり ます。) 社員住宅融資 1,188百万円 その他 10 <hr/>計 1,198</p> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプショ ン)に係る偶発債務は次のとおりであります。 第18回無担保社債 20,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 493,095百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれておりま す。</p> <p>2 偶発債務 (1) 下記の債務保証を行っております。 (金融機関等からの借入金に対する債務保証であり ます。) 社員住宅融資 1,265百万円 その他 10 <hr/>計 1,275</p> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプショ ン)に係る偶発債務は次のとおりであります。 第18回無担保社債 20,000百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおり であります。</p> <p>人件費 5,525百万円 経費 2,819 諸税 921 減価償却費 2,515 <hr/>計 11,782</p> <p>※2 主な各引当金繰入額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 2,644百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおり であります。</p> <p>人件費 5,303百万円 経費 3,127 諸税 902 減価償却費 2,597 <hr/>計 11,931</p> <p>※2 主な各引当金繰入額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 2,359百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 13,706百万円 有価証券勘定 13,000 短期貸付金勘定に含まれる売戻し 条件付現先 7,999 預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 △ 31 <hr/>現金及び現金同等物 34,674</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 32,465百万円 短期貸付金勘定に含まれる売戻し 条件付現先 3,999 預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 △ 21 <hr/>現金及び現金同等物 36,443</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	642,754,152

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,526,018

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,833	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっております。

区 分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	21,172	35,598	14,426
(2) 債 券 国債・地方債等	195	201	5
(3) その他	—	—	—
合 計	21,368	35,800	14,432

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	33,693	46,682	6,065	17,733	8,897	113,072	(8,472)	104,599
営業利益	5,720	2,056	2,423	1,215	56	11,472	(101)	11,370

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	32,370	43,528	5,740	15,548	11,061	108,249	(8,499)	99,750
営業利益	4,679	1,233	2,315	425	347	9,001	(158)	8,842

(注) 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業収益はその他が693百万円増加し、営業利益はその他が52百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国、又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が10%未満のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
402.32円	390.80円

2 1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
10.00円	7.57円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益(百万円)	6,132	4,629
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,132	4,629
普通株式の期中平均株式数(千株)	613,548	611,232



(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

通常の賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引の取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 々 誠 一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

京王電鉄株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 澄 紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 與 直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年8月14日
<b>【会社名】</b>	京王電鉄株式会社
<b>【英訳名】</b>	Keio Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 永 田 正
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区新宿三丁目1番24号 (注)本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永田正は、当社の第89期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。